



## 新年のごあいさつ

一般財団法人  
大阪府社会保険協会  
会長 佐藤 基嗣

新年あけましておめでとうございます。

2018年の年頭にあたり皆様方には健やかに新年をお迎えになられていることとお慶び申し上げます。  
平素は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一般財団法人 大阪府社会保険協会は、健康保険制度および年金制度の普及・広報宣伝をはじめ、被保険者とそのご家族の皆様方の健康づくりや疾病予防等の事業を積極的に推進しております。

会員の事業所様には、隔月ごとに発行する『協会だより おおさか』にあわせて、日本年金機構・年金事務所ならびに全国健康保険協会大阪支部との緊密な連携を図りながら、『大阪社会保険時報』をお届けし、社会保険労務士によるテーマ別の労務事務講習会、保健師による健康相談および健康講習会、メンタルヘルスセミナーの開催等をご案内するほか、潮干狩り・海遊館・バスツアー等の利用補助を、また、卓球・ボウリング・テニス等各種大会をご案内することにより、多くの皆様にご参加いただいております。

また、社会保険の事務手続きや健康づくりに関する冊子をお送りし、あわせてご活用いただいているところでございます。

こうした社会保険制度に関する広報や事業のご案内につきましては、より多くの方々にお知らせできるよう『大阪社会保険時報』等をホームページで公開するかたわら、登録いただいた事業所様には、メールマガジンによりWEB版『大阪社会保険時報』の掲載をお知らせしておりますが、今後とも皆様方のご期待に沿うよう、社会保険制度の普及周知に向け、より一層努力するとともに、各種事業を積極的に推進し、被保険者やご家族の皆様方の健康ならびに福利増進に努めてまいる所存でございますので、本年も引き続き会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご多幸と会員各事業所のご発展を心から祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

# 新年のごあいさつ

日本年金機構

近畿地域第一部長 吉原 宏泰

新年あけましておめでとうございます。

日頃より、公的年金業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、年金の受給資格を得るために必要な資格期間が25年から10年に短縮される改正年金機能強化法が8月に施行されたことにより、新たに約38万人の方に昨年10月より年金の支給が開始されました。

また、振替加算の総点検を行った結果、本来支給されるべき振替加算が適正に支給されていなかった事案が判明いたしました。本件に関し、未払いとなっているお客様に多大なご迷惑をおかけしたこと、また、それ以外の多くのお客様にもご心配、ご不安をおかけしたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

未払いとなっているお客様につきましては、対象であることを確認できた方々から昨年11月より順次お支払いさせていただいております。

引き続きお客様からの照会状況を確認しながら、今後このようなことが起こらないよう再発防止に努めてまいります。

基幹業務の推進に関しましては、厚生年金保険未加入事業所に対し、国税庁からの事業所情報の提供を受け、加入指導を実施し適用となった事業所が、平成28年度は約11万5千事業所という結果になったところです。平成29年度においても、調査対象事業所への加入指導を積極的に実施し、加入促進を進めております。

国民年金保険料の収納対策におきましては、平成28年度の現年度分は中期目標期間中に目標を前倒しで達成できました。平成29年度現年度納付率は現在のところ、達成可能な水準にあるとみておりますが、何としても目標を上回りたいと考えています。

とりわけ国民年金保険料の納付率は、年金制度に対する信頼のバローメーターであると思っています。しっかりとした実績をあげるよう取り組んでまいります。

また、平成28年度からの3年間を集中取組期間として進めています、日本年金機構再生プロジェクトにつきまして昨年10月に1年半が経過し、折り返し地点を迎えるました。平成29年度の重点取組課題である「日本年金機構再生プロジェクトの加速的推進」、「情報セキュリティルールの徹底」および「基幹業務の更なる推進と制度改革への確実な対応」を土台として、引き続き「自ら考え、自ら改革する」を実践できる組織を作り上げるため、本年も役職員一同誠心誠意業務に邁進する所存でございます。

皆様方におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会 大阪支部

支部長 小村 俊一

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、協会けんぽの健康保険事業の円滑な推進に格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私は、昨年10月1日に支部長に就任いたしまして、初めての年明けを迎えました。協会けんぽ大阪支部は、約17万社の事業所、約332万人の方が加入する医療保険者であり、その責務に身の引き締まる思いを持ちつつ、取り組みを進めております。

近年、医療保険者には、現金給付やレセプトの審査といった従来の業務に加えて、特定健診の実施やコラボヘルスの推進など、加入者をより健康にしていく、医療をより良くかつ効率的に享受できることを目指して、今まで以上に保険者機能の発揮が強く求められています。また、平成30年度からは、次期医療計画や医療費適正化計画、介護保険事業計画、診療報酬・介護報酬の同時改定、国民健康保険の都道府県化など、医療保険や介護保険に関する計画や新たな制度が一斉にスタートします。さらに、協会けんぽにおいても、来年度はインセンティブ制度の本格導入をはじめ、次期保険者機能強化アクションプランやデータヘルス計画をスタートする年度でございます。

私ども協会けんぽ大阪支部では、平成20年10月に発足して以来、医療費の適正化と加入者の健康づくりに向けて、さまざまな取り組みを実施しているところでございますが、協会設立10周年となる本年も、協会けんぽの基本使命である「加入者および事業主の皆様の利益の更なる実現」を目指し、引き続き加入者サービスの向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

新年にあたり、皆様方のますますのご活躍とご多幸を祈年申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



事業主の皆さんへ

# 日本年金機構からのお知らせ

## 「標準報酬月額」を従業員の皆さんへお知らせください

日本年金機構では、各事業所から提出された資格取得届や標準報酬月額変更届等により、被保険者（従業員）の「標準報酬月額」を決定します。決定した「標準報酬月額」は、標準報酬決定通知書等により通知します。

「標準報酬月額」は、毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものですので、被保険者（従業員）の皆さんに必ず通知していただきますようお願いします。

## 公的年金等の源泉徴収票を発送しています

日本年金機構からお支払いする老齢厚生年金等を受け取られている方へ「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」を順次発送します。

年金を受け取られている従業員の方にお伝えください。

## 「賞与支払届」の提出はお済みですか？

被保険者に賞与を支払った場合は、支払った日から5日以内に「賞与支払届」の提出が必要です。まだ提出がお済みでない場合は、至急「賞与支払届」および「賞与支払届総括表」をご提出ください。

また、事前登録された賞与支払予定月に賞与の支払いがない場合でも、「賞与支払届総括表」のみ提出が必要となります（総括表の④支給・不支給の欄の「不支給1」に○を付けてご提出ください）。



ご不明な点は…

管轄の年金事務所までお問い合わせください



日本年金機構  
Japan Pension Service

# 「ねんきん情報アプリ！」 試行版の提供を開始しました

厚生労働省では、このほど、若者を中心に公的年金制度への理解の促進を図るため、スマートフォン用アプリ「ねんきん情報アプリ！」の試行版の提供を開始しました。

今後、皆さまからのご意見やご要望を踏まえたアプリの改善を行いながら、若者に重点を置いた広報活動を展開してまいります。



## 「ねんきん情報アプリ！」試行版について

- 主に20歳代の方を対象に、公的年金制度の周知を目的としたアプリです。特に、公的年金制度に加入して間もない方が必要とする年金情報を提供しています。
- 最新の公的年金情報を手軽に入手できるほか、年金額を簡易に試算する機能やGPSによる年金事務所のルート案内機能などを備えています。

### 【ポータル画面】



- 知りたい項目をタップすると、それぞれのコンテンツに画面が切り替わります。

Android版



iOS版



推奨：Android5.0以上

推奨：iOS9.0以上

※各ストアでは「ねんきん情報アプリ！」と検索してください。

- 登場人物の質問に対して回答する形式で、公的年金制度の説明をしています。

- コンテンツ内の画像等をタップすると、質問に関連するパンフレットや動画、日本年金機構のホームページなどの閲覧ができます。

- 国民年金保険料の納付年数など5つの項目を入力することで、おおよその年金額を試算※することができます。

※一定の前提条件をおいた試算結果となります。



- 行きたい年金事務所の「ルート案内」をタップすると、地図アプリが起動しますので、ナビゲーション機能等を活用することができます。

- アプリ改善の参考とするため、ご意見やご要望を広く募集します。

ご意見等の内容をメール本文に記載のうえ、以下のアドレスにご応募ください。

送信先アドレス：nenkin-app@mhlw.go.jp

※メールにファイルやリンクを添付しないでください。

※いただいたメールに返信はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 平成29年度 2月の送付物のご案内

# 「医療費のお知らせ」を送付いたします

協会けんぽでは、加入者の皆さんに、健康に対する意識を高めていただき、医療保険事業の健全な運営に結びつけることを目的に、年に1回「医療費のお知らせ」を事業主宛にお送りしています。今年は下記のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 送付対象

協会けんぽ加入者（被保険者および被扶養者）の皆さん

## 送付先

事業主の皆さん

## 期間

平成28年10月診療分～平成29年10月診療分

## 送付時期

**平成30年2月中旬から順次発送となります。**

平成30年2月発送の「医療費のお知らせ」は、  
**平成29年10月診療分まで**のお知らせとなります。

「医療費のお知らせ」は、医療機関等から送られてくるレセプト（医療費データ）等に基づき作成しています。

今回発送する「医療費のお知らせ」は、平成30年1月時点で協会けんぽに届いているレセプト（医療費データ）に基づき作成するため、平成29年11月以降の受診分については記載がありません。ご注意ください。

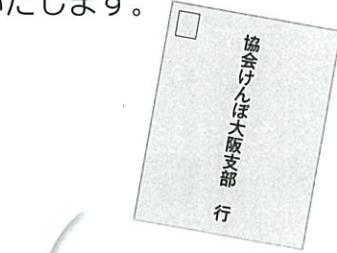


## 事業主の皆さんへのお願い

- ◆開封せずに被保険者へお渡しください。

対象となる被保険者宛の親展となっています。

- ◆退職された方のお知らせは、お手数ですが返信用封筒にて協会けんぽ宛に返送していただきますよう、お願いいたします。



返信用封筒には、退職した方の「医療費のお知らせ」以外は決して入れないでください。

- ◆「医療費のお知らせ」を受け取ったことによる協会けんぽへの手続き等の必要はありません。

# 「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 を送付いたします

## 送付対象

- ◆主に慢性疾患（喘息、リウマチ等）などの先発医薬品を長期間服用されている方
  - ◆お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者に通知されるものではありません。

## お知らせの内容

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、1カ月分の自己負担額軽減可能額等をお知らせするものです。

## 送付先

- ◆加入者（被保険者）の方の住所へ直接送付いたします。

## 送付時期

◆平成30年2月頃

※この通知サービスは、ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、先発医薬品以外にもジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせする目的で送付しています。

※使用できる病気（効能）が異なるときや、在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

## ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

効き目や安全性が  
先発医薬品と同等と  
厚生労働省から  
認められたお薬です



なおかつ先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため、**価格は5割程度、中にはそれ以上安くなる場合があります。**

服用しやすいお薬へ  
製造の工夫が  
図られています



- |        |                  |
|--------|------------------|
| 製剤の小型化 | 大きさを小さくし飲みやすく改良。 |
| 剤形の変更  | 飲みやすい形状に改良。      |
| 味の改良   | にがみ等を抑えた味に改良。    |

これまでにお知らせをお届けした方のうち、概ね4人に1人がジェネリック医薬品へ切り替えを行っており、このお知らせによる軽減効果額の累計（平成21年度から28年度まで）は**約875億円（単純推計）**となりました。皆さまのご協力ありがとうございます。

## 【お知らせを希望されない方は下記担当窓口までお知らせください】

- ・全国健康保険協会 大阪支部 企画総務グループ  
06-7711-4310 (8:00~17:15)  
※おかげ間違いにご注意ください。

お問い合わせ先

**全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部**

電話 06-7711-4300 (自動音声案内)  
おかげ間違いにご注意ください。

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）  
〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

# 労務事務講習会

【事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します】

講師:社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏

● テーマ・日程等 【公的年金のしくみと給付】 平成30年3月8日(木)

※1事業所1名様のお申し込みになります。

<開催場所> 大阪府病院年金会館 <大阪市天王寺区六万体町4-11>

<開催時間> 13時30分～16時30分(途中休憩あり)

<定 員> 各回120名

● 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)

● 参 加 費 用 会員事業所の被保険者 無 料

非会員事業所の被保険者 3,000円／1名 (この講習会から入会希望の方は、無料となります)

非会員事業所の参加決定者には、郵便払込票を送付し、入金確認後、参加証を送付します。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 申 込 締 切 平成30年2月9日(金)必着

● 申 込 方 法 (ア) 労務事務講習会 参加申込書

(イ) 宛先を明記した返信用はがき

(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。

お 申 し 込 み  
お 問 い 合 わせ 先

(一財) 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階  
電話 06-6445-3013

-----  
キリトリ線-----

## 労務事務講習会 参加申込書

事 業 所 名 称	会員番号(29- - - )		
非会員の方の入会希望	ある	・	ない
連絡担当者名	連絡担当者名		
事 業 所 所 在 地	〒 - - -		
電 話 番 号	( )		
テ ー マ ( 講 習 内 容 )	開 催 日	参 加 者 氏 名	男 ・ 女
公的年金のしくみと給付	3月 8日 (木)		

\*この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

# 健康ウォーク

ウォーキングは体調をよくして健康になる効果があります。習慣としてウォーキングを続けると心肺機能を向上させたり、内臓を強くしたり、ストレスを減少させるなど精神状態の改善まで効果があるといわれています。また、ウォーキングは、酸素を取り入れながら運動する有酸素運動です。脂肪の燃焼を進めることから、ダイエット効果もあるといわれています。

ウォーキングを続けるためには、負担に感じることなく楽しみながら歩くことが大切です。ご夫婦や職場の仲間で景色を楽しみながらのウォーキングもいいものですよ。

## 春ばいま!

## 春日野園地から佐保川

私たち日本人は、桜の便りを聴くと誰もがソワソワして来ます。

奈良の春日野園地は満開の桜に浮かぶ浮御堂や東大寺の甍、そして佐保川の川面を埋めつくして息をのむばかりの桜並木。今まで温かくなりそうなウォーキングに参加しませんか。

●主 催 大阪ウォーキング連合

●後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

●開 催 日 平成30年3月31日(土) ※雨天決行

●集合場所・時間 JR/大和路線 奈良駅 午前10時00分集合

●コ ー ス 奈良駅→興福寺→浮見堂→春日野園地→  
→転害門→鴻ノ池運動公園→  
→大佛鐵道記念公園→佐保川→JR・奈良駅 } 約10km

※解散は午後3時頃の予定  
※途中リタイアしていただいて構いませんので、お気軽にご参加ください。

●参 加 資 格

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者も含まれます)。

※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。

●参 加 費 用 無 料

参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。

【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】

●携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

お問い合わせ先

(一財) 大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階

電話 06-6445-3013

-----  
キリトリ線-----

### 「健康ウォーク」 参加申込書

氏名(代表者)		男・女	歳
氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳

氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳

代表者勤務先名称

電話番号 ( )

〒 -

勤務先住所

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会